

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年3月2日
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 俊夫
【本店の所在の場所】	岡山県井原市木之子町6186
【電話番号】	0866-62-0923
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 亀山 重夫
【最寄りの連絡場所】	岡山県井原市木之子町6186
【電話番号】	0866-62-0923
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 亀山 重夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年3月1日開催の当社臨時取締役会において、子会社取得を行うことを決議いたしました。当該子会社取得が特定子会社の異動にあたるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定及び第8号2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該子会社の異動について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：株式会社ファシリティ
 住所：神奈川県相模原市中央区共和2-1-23
 代表者の氏名：代表取締役社長 岸 一之
 資本金の額：203,860千円（平成28年1月31日現在）
 事業の内容：プリント基板製造装置の製造、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： - 個

異動後：259,036個

総株主等の議決権に対する割合

異動前： - %

異動後： 100.00%

(3) 異動の理由及び異動年月日

異動の理由：当社が株式会社ファシリティの全株式を取得し子会社化することを決定いたしました。同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は特定子会社に該当することになります。

異動の年月日：平成29年4月5日（予定）

2．子会社取得の決定について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告）

(1) 取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号の所在地：神奈川県相模原市中央区共和2-1-23
 代表者の氏名：代表取締役社長 岸 一之
 資本金の額：203,860千円（平成28年1月31日現在）
 純資産の額：747,780千円（連結）（平成28年1月期）
 総資産の額：2,925,587千円（連結）（平成28年1月期）
 事業の内容：プリント基板製造装置の製造、販売

(2) 取得対象子会社の最近3年間の終了した事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：千円）

決算期	平成26年1月期	平成27年1月期	平成28年1月期
連結売上高	3,238,504	3,065,453	3,141,070
連結営業利益	88,816	106,931	72,631
連結経常利益	99,904	162,531	61,566
連結当期純利益	347,491	144,653	65,663

(3) 取得対象子会社の当社との資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係：該当事項はありません。

人的関係：該当事項はありません。

取引関係：該当事項はありません。

(4) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

株式会社ファシリティは、プリント基板製造装置（メッキ処理装置、回路形成装置など）の製造・販売を行っております。

当社グループが株式会社ファシリティの株式を取得し子会社化することで、メッキ処理に関するノウハウの蓄積が図れるとともに、ファシリティの持つ技術と当社の持つ技術にて半導体・液晶分野での共同開発、シナジー効果を期待しています。また、中国にあるファシリティの孫会社を活用することで、当社製品の中国内での製造拠点とすることができ、当社グループの更なる成長が見込めるものと考えております。

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式会社ファシリティの普通株式	775百万円
アドバイザー費用等（概算額）	36百万円
合計（概算額）	811百万円

以 上